

平成31年3月1日	資料4
第44回レセプト情報等の 提供に関する有識者会議	



オンサイトリサーチセンター(京都)の 今後の方針について

medical informatics

黒田知宏¹⁾, 加藤源太²⁾, 大寺祥佑¹⁾

1) 京都大学医学部附属病院 医療情報企画部

2) 京都大学医学部附属病院 診療報酬センター





本日のアジェンダ

- 1:レセプト情報等オンサイトリサーチセンター
(京都)の運用状況の報告
- 2:一般開放にあたっての具体的なイメージ
について
- 3:その他



1: 運用状況の報告

- NDBオンサイトリサーチセンター(京都)は、2016年2月より、京大内利用者による試行利用を行ってきた。
- 当初は、主にパフォーマンステストを実施し、データ分析において必要となる作業の洗い出しや、データ抽出・分析に要する時間等を検証し、有識者会議においてこれまで報告を続けてきたところ。
- 2018年からは、学内の臨床医などNDBを利用した経験がない利用者に対しても、試行利用の一環としてデータ提供・利用を開始するとともに、オンサイトリサーチセンターに長く携わりノウハウを備えた研究者が中心となって、そうした利用者に対する研究支援を行いながら、NDB利用者のニーズについて評価を行ってきた。



1: 運用状況の報告

- 2016年からの試行利用を通じ、NDBに対する利用者のリテラシーが多様であったこともあり、以下の課題が浮かび上がってきた。
 - 研究に必要となるデータの抽出に相当の時間が必要
 - 割り当てアカウントが2つしかないため、同時並行で実施できる研究数が限られる
 - 利用者からは夜間休日の開放を依頼されることがあるが、これに恒常的に対応することは困難
 - 利用者には、疫学研究の経験、SQLなどのプログラム言語の知識、レセプトの特徴の理解等、さまざまなリテラシーをバランスよく備え、かつNDBを理解していることが必要である。これらをすべて満たす利用者はほとんどいないため、結果的に、オンサイトに慣れたスタッフが利用者の質問等に対応しないと、利用者が円滑に研究を進めることはまず不可能



2: 一般開放の具体的なイメージ

5

- 一般開放にあたっては、これまでの運用から浮かび上がってきた課題を踏まえた対応を行う必要がある。
 - 課題1: オンサイト機能の限界
 - ・一定期間に利用できる申出者／利用者を限定する必要あり
 - ・データ処理に時間を要することから、頻回に訪問できる者でないと、研究を完遂できない
 - 課題2: 利用者支援体制の限界(ハード)
 - ・受け入れ対応時間を限定する必要あり
 - 課題3: 利用者支援体制の限界(ソフト)
 - ・申出者／利用者が一定のリテラシーを備えている必要あり



2: 一般開放の具体的なイメージ

- 「課題1: オンサイト機能の限界」を踏まえたイメージ
 - 利用期間は、を踏まえて、探索的解析の場合は**3か月**、それ以外の場合は**6か月**としてはどうか。
 - ・更に検討が必要な事項: 利用期間の延長を認めるか否か?
 - 京大に確保されている2アカウントのうち**1つを開放**し、京大の学外利用者専用のアカウントとしてはどうか。
 - ・更に検討が必要な事項: 利用期間の延長を認めた場合に、次の利用者の利用期間に直接影響することへの対応は?
 - 過去のオンサイト利用者からの意見(第42回有識者会議、東先生意見提供)も踏まえ、**10~15回程度は期間内に来ることができる者に利用を限定**してはどうか。
 - ・更に検討が必要な事項: 「10~15回程度来ることができる者」をどうやって判定するか?



2:一般開放の具体的なイメージ

7

- 「課題2:利用者支援体制の限界(ハード)」を踏まえたイメージ
 - 平日の9時～17時を基本に、NDBオンサイトリサーチセンター(京都)がある建物への立入りが可能な平日の8時～19時を一般利用時間の限界としてはどうか。
- 「課題3:利用者支援体制の限界(ソフト)」を踏まえたイメージ
 - 現時点でオンサイトにおけるデータ抽出に必須の知識である、**SQLの操作に通じた者に利用者を限定**してはどうか。
 - ・更に検討が必要な事項:「SQLの操作に通じた者」の判定をどうやって行うか？



3:その他

- これら要件のうち、利用者にかかるものは以下となる。
 - 3～6か月で利用を終えられる者
 - 利用期間中に10～15回以上、オンサイトに来ることができる者
 - 平日の9時～17時にオンサイトを訪問・利用できる者
 - SQLの操作に通じた者
- 一方、これまでの試行利用では、安全な運用を期してオンサイトの利用は常勤職員に限るとともに、大学院生が利用する際には常勤職員の同伴を必須要件としていた。
- 常勤職員に利用者を限ると、特に上記要件ののうち「10～15回来ることができる者」「平日の9時～17時に訪問ができる者」を満たすことが極めて困難であると思われる。
- 何らかの形で、**大学院生の利用を認めることはできないか。**